

# **平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価**

**令和 4 年 1 1 月  
島根県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

## 2. 目標の達成状況

平成28年度島根県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■島根県全体（目標） ※H28基金計画の目標を転記

#### 1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

島根県においては、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7箇所
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）  
1,076件（H27年度）→1,400件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）  
25,186枚（H28.3）→35,000枚（H29.3）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数  
576カ所（H28.3）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）  
311人（H28.3）→380人（H31年度）

- ・在宅（老人ホームを含む）の看取り率

19.5%（H27.3）→21.0%（H29年度）

### ③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（数値目標）※数値目標は、第6期介護保険事業計画（H26年度→H29年度）に基づくもの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床→ 578 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20 人→ 142 人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876 人→ 966 人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896 人→2,046 人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220 人→1,578 人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21 人→ 139 人

### ④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

（数値目標）※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 120人（H27年度）→ 175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率 76.5%（H27年度）→ 80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率 95.7%（H27年度）→ 97%（H31年度）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

・平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消

## 2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

## □島根県全体(達成状況)

### 1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H28計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

H28計画事業執行なし

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設     | 【目標値】1か所29床→【達成状況】0床     |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所    | 【目標値】3か所27床→【達成状況】2か所27床 |
| ・認知症高齢者グループホーム     | 【目標値】1か所18床→【達成状況】1か所18床 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  | 【目標値】1か所5床→【達成状況】0床      |
| ・介護老人保健施設          | 【達成状況】16床                |
| ・地域包括支援センター        | 【達成状況】1か所                |
| ・特養のプライバシー保護のための改修 | 【達成状況】2か所                |
| ・家族面会室の整備          | 【達成状況】44か所               |

(4) 医療従事者の確保

H28計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

H28計画執行なし

### 2) 見解

(1) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成 28 年度島根県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況を記載。

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 事業の区分                                 | 3. 介護施設等の整備に関する事業                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
| 事業名                                   | 島根県介護施設等整備事業                                                                                                                                                                                                                                         | 【総事業費】<br>374,792千円 |
| 事業の対象となる区域                            | 県東部・県西部                                                                                                                                                                                                                                              |                     |
| 事業の実施主体                               | 島根県内                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| 事業の期間                                 | 平成28年4月1日～令和6年3月31日                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ                         | 地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。                                                                                                                                                                                         |                     |
|                                       | アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少                                                                                                                                                                                                                          |                     |
| 事業の内容(当初計画)                           | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。                                                                                                                                                                                                                           |                     |
|                                       | 整備予定施設等                                                                                                                                                                                                                                              |                     |
|                                       | 地域密着型介護老人福祉施設                                                                                                                                                                                                                                        | 1カ所(29人)            |
|                                       | 小規模多機能型居宅介護事業所                                                                                                                                                                                                                                       | 27人／月分(3カ所)         |
|                                       | 認知症高齢者グループホーム                                                                                                                                                                                                                                        | 18床(1カ所)            |
|                                       | 看護小規模多機能型居宅介護事業所                                                                                                                                                                                                                                     | 5人／月分(1カ所)          |
|                                       | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。                                                                                                                                                                                                                       |                     |
| ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。    |                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値)                      | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。<br>・地域密着型介護老人福祉施設 549人(23カ所)→578人(24カ所)<br>・小規模多機能型居宅介護事業所 1,973人／月分(77カ所)→2,000人／月(80カ所)<br>・認知症高齢者グループホーム 1,954床(138カ所)→1,972床(139カ所)<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 102人／月分(4カ所)→107人／月分(5カ所) |                     |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アウトプット指標<br>(達成値) | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 27床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所 18床</li> <li>・介護老人保健施設 16床</li> <li>・地域包括支援センター 1カ所</li> <li>・特養のプライバシー保護のための改修 2カ所</li> <li>・家族面会室の整備 44カ所</li> </ul>                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p> |
| その他               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |